

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 8	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	公害防止計画の推進	担当部局	総合環境政策局
		評価者	環境計画課長 佐野 郁夫

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201 ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	7 章	各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策
施策(節)	2 節	4 公害防止計画	施策(節)	4 節	地域づくりにおける取組の推進
その他関連する個別計画		-			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 >				
	公害防止計画に基づいて、各種の公害防止計画を推進すること等により、公害の早急な解決と未然防止に努め、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 >
	金額(単位:千円)	12.930	11.777	6.196	
	一般会計	12.930	11.777	6.196	
	特別会計	0	0	0	

施策の目標に対する総合的な評価

指標名	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
公害防止計画策定地域数	地域	33	33	32		減少傾向の維持
<p>公害防止計画は、制度が創設された昭和 45 年度以降、52 地域で策定されたが、同計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、平成 17 年度末現在では、32 地域にまで減少した。また、公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある 496 市区町村のうち 209 市町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善された。これらにより、地域住民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与したものの、公害防止計画策定地域はまだ残っている状況である。</p> <p>上記指標の目標値の根拠: 公害防止計画の策定を要するほど大気・水質等が汚染されている地域の数は減少することが望ましいため。</p>						

残された課題・新たな課題

平成 17 年度末現在、287 市区町村が公害防止計画策定地域として指定されており、大都市部を中心とする自動車交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題が存在している。平成 13 年 12 月の中央環境審議会答申「公害防止計画制度の運用の見直しについて」の中で、課題対応型の計画を作成するよう指摘されている。

今後の取組

公害の著しい地域等の解消のため、引き続き公害防止計画の達成を図っていく。引き続き、都道府県に対し課題対応型の計画を作成するよう指導を行い、より実効性のある計画の推進を図っていく。

施策の方向性		施策の改善・見直し
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
		取組を引き続き推進
		施策の廃止・完了・休止・中止
		機構要求を図る
	定員要求を図る	

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	公害防止計画の推進により、公害防止計画策定地域を構成する市区町村数を減少させる。				
指標の名称	公害防止計画策定地域を構成する市区町村数				
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値
指標	市区町村数	316	306	287	H - 年度 減少傾向の維持
目標を設定した 根拠等	基準年	-	基準年の値	-	
	根拠等	公害防止計画の策定を要するほど大気、水質等が汚染されている地域の数は、減少することが望ましいため			
達成状況	平成 16 年度に終了した公害防止計画地域の中で、6 市(八戸市、三条市、燕市、呉市、山陽小野田市、丸亀市)6 町(府中町、海田町、熊野町、坂町、宇田津町、多度津町)において環境の状況が改善され、平成 17 年度の策定地域から除外した。				

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

<p>【必要性】</p> <p>平成 17 年度末現在、287 市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市を中心とする自動車交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の都市生活型公害の問題が存在することから、引き続き、これらの問題を解決するための施策を推進する必要がある。</p> <p>【有効性】</p> <p>平成 17 年度においても公害防止計画に基づいて、大気汚染、水質汚濁、騒音等の防止など、各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある 496 市区町村のうち 209 市町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに大気、水質等が改善された。</p> <p>【効率性】</p> <p>実際の計画策定・実施は、策定主体である地方公共団体の経費で行われている。国における計画策定事業の 9 割は公害防止計画実施状況調査に係る経費であり、その調査を都道府県に委託することによって、効率的に地域の公害対策の実施状況及び環境の現況等を把握している。</p>
--

特記事項

<p>< 昨年からの変更点 ></p> <p>より分かりやすくなるよう目標の表現について見直しを図った。</p> <p>目標に設定している指標「公害防止計画策定地域数」については、計画の策定を要するほど大気、水質等が汚染されている地域は減少することが望ましいため、今回新たに目標値を「減少傾向の維持」とした。</p> <p>< 内閣としての重要施策等 ></p> <p>-</p>
--

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
-				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初	H18 当初	H19 反映
1	公害防止計画策定経費	6,196	15,830	

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
-	-	-

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 8 公害防止計画の推進	目 標
指標名	公害防止計画策定地域数	
指標の解説	現に公害が著しく、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難であると認められる地域について指定された公害防止計画の策定地域数	
評価に用いた 資料等	-	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 8 公害防止計画の推進	下位目標 1
指標名	公害防止計画策定地域を構成する市区町村数	
指標の解説	都道府県が策定した公害防止計画策定地域を構成する市区町村の数であり、個々の市区町村毎に、環境質についてその環境基準の達成状況を点数評価し、その合計点により個々の市区町村について、策定指示を行うかどうかを判断している。	
評価に用いた 資料等	-	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---